

## (仮称) 町田市自殺対策計画の策定について

自殺を取り巻く社会情勢の変化や、国や都の動向を踏まえて、「(仮称) 町田市自殺対策計画」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのないまち」の実現を目指します。

### 1 計画の根拠及び位置付け

自殺対策基本法第13条第2項で「市町村は、自殺総合対策及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画を定めるものとする。」と規定されており、本計画は当該規定に基づき策定するものです。

なお、本計画は、町田市の基本計画である「まちだ未来づくりプラン」を上位計画とし、各部署が所管する関連計画との整合性を図り策定します。

### 2 計画策定にあたって

計画策定にあたっては、2017年11月に実施した「こころの健康に関する市民意識調査」の結果や、国の「自殺総合対策推進センター」から提供される、町田市の地域データを分析し策定します。

### 3 計画策定に伴う推進体制

計画策定に伴う推進体制については、「町田市自殺対策推進協議会（庁外関係機関・年3回開催）」を中心に、「町田市自殺対策推進庁内連絡会（庁内関係部署・年3回開催）」と調整し、市全体で取り組む計画とします。

計画策定後は、町田市自殺対策推進協議会で進捗管理及び評価を行っていきます。

### 4 計画期間

2019年度～2023年度（5ヵ年計画）

### 5 これまでの経過と今後の予定

2017年11月	こころの健康に関する市民意識調査実施
2018年 8月	計画素案の作成
2018年10月	パブリックコメント実施
2018年12月	パブリックコメント実施結果公表
2019年 3月	(仮称) 町田市自殺対策計画策定